

つながりをチカラに

S

String
つなぎあわせる

A

Approach
近づく

I

Information
情報

4月2日から4月8日は
発達障害啓発週間です



埼玉県社協マスコット
「シャキたまくん」

2024

4



埼玉県社会福祉協議会フォトコンテスト 入賞作品 「春の雲沸きたつ」 高橋 範人さん(さいたま市) 撮影場所：さいたま市

巻頭インタビュー

僕はひとりぼっちの人に向けて
歌いたい

～地域に根差した音楽活動を展開～

シンガーソングライター

工藤 慎太郎さん

福祉を考える

トイレを気持ちよく使うために
～バリアフリートイレを巡る現状～

埼玉県福祉部福祉政策課



共同募金の助成金で発行しています

僕はひとりぼっちの人に向けて歌いたい

地域に根差した音楽活動を展開

優しい歌声と心に沁みる歌詞で、聴く人を魅了するシンガーソングライターの工藤慎太郎さん。現在は生まれ育った川口市で、地域に根差した音楽活動を行っています。

コンサート活動の合間には地域の高齢者施設、障害者施設を訪問して、歌を届けるボランティア活動にも取り組んでいます。

シンガーソングライターとして地元で活動することの意味について伺いました。

シンガーソングライターになったきっかけからお話をいただけますか。

僕がまだ小さかった頃、両親は車の中でいつも、フォークソングや歌謡曲を聴いていました。子どもながらに親の喜ぶ顔が見たくて、それらの歌を覚えてよく歌っていました。そのうち歌うことが好きになり、ギターも独学で学びました。その一方で宮沢賢治をはじめとする詩の世界にも魅せられ、自身で作詞作曲したオリジナル曲を歌うようにもなりました。高校になると路上ライブを開始。20代前半、オーディション番組でチャンピオンになったことをきっかけにメジャーデビューを果たすことができました。

どのような思いで音楽活動に取り組んでいらっしゃるのでしょうか。

今の時代は、心の時代だと僕は捉えています。昭和の時代はたくさんのモノをつくり、目に見え

るモノに満たされて豊かさを得て、幸せを感じていました。しかし現代は、インターネットからさまざまな情報が得られるようになり、目に見えないモノを求める時代に移ったような気がします。そんな中、仕事を失う人もいるし、「私がここにいる意味はあるのか」と、生きること戸惑っている人も大勢いると思います。工藤慎太郎の歌は、そのような人たちの心に寄り添い、生き方に寄り添うものでありたいと思い、音楽活動に取り組んでいます。

工藤さんは介護の仕事に携わっていた経験があるそうですね。

メジャーデビューしてしばらくは仕事がとても楽しかったのですが、だんだんと歌の表現がうまくできなくなり、自分自身を見失い、声も出なくなって活動休止を余儀なくされました。

その期間中に、訪問入浴の仕事をするこ

シンガーソングライター

く どう しん た ろ う
工藤 慎太郎 さん

XX

1980年生まれ。川口市出身。2005年テレビ埼玉のオーディション番組で初の10週勝ち抜きを遂げ、翌年「シェフ/Message」でメジャーデビューを果たす。同曲で第39回、日本有線大賞新人賞を受賞。2007年にはユニクロのTV-CMソングで脚光を浴び、以降はライブやラジオ番組などで精力的に活動。2011年に活動を一時休止し、2013年に再開。2018年に川口市立高等学校の校歌「木立の歌」を制作。2020年に生活支援体制整備事業イメージソング「そばにいるよ」を制作。





で引き出す力があるのだと実感できた出来事でした。

私は歌とは聴く人を映す鏡だと思っています。そのためには歌が主役でなければならず、アーティストが歌より前に出てはいけません。工藤慎太郎という人間をいかに消すかということが大事なな、と考えて歌っています。

校歌や川口市生活支援体制整備事業のイメージソングを制作されています。どのような思いを込めて、取り組まれたのですか。

まず校歌については市の教育委員会から「工藤さんなら、きっと爽やかな校歌をつくってくださいるはず」と、突然連絡をいただいたんです。本当に僕でいいのかと驚き、正直戸惑いました。でも託されたのであれば、生徒の皆さんが気軽に口ずさむことができる校歌にしようと考えてつくりました。

生活支援体制整備事業に関しては、関係者の皆さんから「この事業を拡げていくために、親しみやすく覚えやすい曲をつくってほしい」という要望がありました。漢字だらけで難しそうな名称の事業だというのが第一印象でしたが、一言でいうと「手と手を取りあって生きていきましょいう」と「支え合いが大切」ということなんですよね。

そこで歌のタイトルを「そばにいるよ」に決

め、この言葉の響きが持つ力を大切にしながら曲づくりをしました。たくさんの方を優しく包み込むイメージソングになったと感じています。

高齢者施設、障害者施設を訪問して歌を披露するボランティア活動にも取り組んでいます。地域に根差した活動を続けているのはなぜですか。

活動を休止していた時期は、僕のなかの歯車が空回りしていると感じていましたが、川口市に戻ってきて、校歌や生活支援体制整備事業のイメージソングを制作しているとき、歯車がガチッと合う感覚があったのです。それはボランティア先の福祉施設で利用者さんの楽しそうな表情を見たときにも、同じような感覚があります。歌うことの意味を感じられ、僕自身も大きな喜びを感じられるのです。

大変な思いをしている人、孤立している人に対して、僕は生き方や心に寄り添う歌を届けて、そんな人たちから僕の歌は求められてきました。これから、僕の歌を聴いて「助けられたよ」と言ってくれる人のために、歌っていききたいと思っています。

4月は新たなスタートをする季節でもあります。頑張れるヒントになるメッセージをお願いします。

では、僕の好きな「雲の上はいつも晴れている」という言葉を皆さんに贈りたいと思います。生きていく中で苦しい、つらいと感じたときは、「でも雲の上には晴れた空が広がっている」と思ってみてください。きっとその苦しみを乗り越えられると思います。

りました。体を使う仕事ではありませんが、人と人が相対し、そこには「心」がありました。

僕は現場にギターを持参して、入浴後にご本人の希望を伺ったうえで歌っていました。ある女性の家を訪ねたときのことですが、その方は身体が拘縮^{きうしゆく}していて、言葉を発することもなく、いつも遠くを見つめていました。ところが入浴後に「故郷」を歌ったところ、なんと涙を流して泣いていたのです。

僕の「がんばってください」「大丈夫ですよ」といった声掛けに全く表情を変えることがなかった方が、僕の歌には反応してくれた。歌には、その方の奥深くにある生きる力や希望をぐっと掴ん

トイレを気持ちよく使うために ～ バリアフリースイレを巡る現状 ～

埼玉県福祉部福祉政策課 政策企画担当



令和2年5月に改正された「バリアフリー法」にて、バリアフリースイレを含む、「高齢者、障害者等用施設等の適正な利用の推進」が国・地方公共団体・国民・施設設置管理者の責務となりました（令和3年4月施行）。

埼玉県でも、県民の方々がバリアフリースイレの趣旨を理解し、誰もが気持ちよくトイレを利用できるよう、県ホームページや、国のキャンペーンへの協力などを通じて、トイレの適正利用を広く周知しています。

バリアフリースイレとは

バリアフリースイレとは、令和3年3月に改正された「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」（以下「設計標準」といいます。）において、高齢者や車椅子使用者、乳幼児連れの人、オストメイト、知的・発達障害者など、排泄に同伴介助が必要な人などが利用するトイレの総称とされたものです。

こうした方を対象としたトイレとして、これまででは、車椅子使用者が利用できる広さのトイレに、おむつ交換台など乳幼児連れの方向けの設備やオストメイト用設備、ユニバーサルシートなど、多くの機能をまとめた「多機能トイレ」や「多目的トイレ」と呼ばれるトイレが整備されてきました。

バリアフリースイレとは、次のような方々に使われるトイレの総称です。

車椅子使用者

- 車椅子を回転できる広いスペースが必要
- 便器に移乗するために手すりを使用
- おむつ交換などの介助や衣類の脱着に大型ベッドを使用



発達障害など同伴が必要な人

- 異性が同伴で入れるトイレが必要
- 見た目はわからなくても介助が必要



乳幼児連れの人

- ベビーカーで入るために広いスペースが必要
- 子供を座らせるためにベビーチェアを使用
- おむつ替えをするために着替え台やおむつ交換台を使用



オストメイト（人工肛門等保有者）

- パウチ（便をためておく装置）から排泄するために汚物流しを使用



出典：国土交通省ウェブサイト

(<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/content/001443243.pdf>)

バリアフリースイレを巡る課題と対応

しかし、機能の集中により利用者も集中し、さらに、「多機能トイレ」といった名称から、一般のトイレを利用できる方も利用するなど、本来利用すべき方が利用できないことが課題となっています。

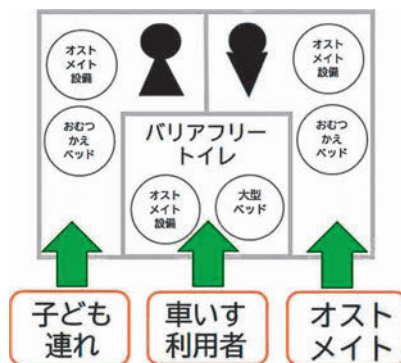
改正された設計標準では、利用者の集中を避けるため、オストメイト用設備や乳幼児連れの方向けの設備を一般トイレに分散し、障害者等に必要の個別機能トイレとするとともに、利用対象者や機能を明確にする名称やピクトグラム等で表示するとされました。

埼玉県の取り組み

県では、県内施設に対し、新たにトイレを設置したり改修したりする際には、オストメイト用設備やおむつ交換台などは、男女別の一般トイレに整備し、トイレ全体での機能の分散化をお願いしています。

併せてバリアフリースイレ設置状況（オストメイト用設備、ユニバーサルシート）の届出をお願いしており、いただいた情報は県ホームページ上の埼玉県GIS（地理情報システム）「バリアフリーマップ」に掲載しています。

誰もが安心して外出できるよう、バリアフリースイレの適正利用にぜひご協力をお願いいたします。



● 届出方法（埼玉県電子申請システム）



● バリアフリーマップ（埼玉県GISポータルサイト）



ぜひ、
ご活用ください!



埼玉県社協の新規・重点事業ピックアップ



近年、生活困窮や社会的孤立などの福祉課題は、一層複雑・多様化、深刻化しています。また、豪雨や台風、地震等による自然災害が毎年のように発生し、各地に甚大な被害をもたらしています。

このような中、本会では「中期ビジョン(※)」に基づき「誰一人取り残さない埼玉の地域共生社会の実現」を目指して、子どもの居場所づくりの推進、生活困窮者や高齢者・障害者等への相談支援、福祉人材の確保・育成、災害への対応等に取り組んでいます。

※SDGs(持続可能な開発目標)の理念を踏まえ、令和2年度からの5年間で埼玉県社協が重点的に取り組むべき施策や方向性を定めたもの。

地域共生社会を推進します

地域住民や地域の多様な主体が参画し、共に支え合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現に向けて、事業に取り組めます。

◆住民活動と専門職・組織との連携や協働、市町村社協への支援を進めます

関係機関とのネットワーク形成、連携強化により、地域における包括的な支援体制づくりを推進します。また、地域づくりの中核を担う市町村社協の基盤強化を図ります。

- 市町村社協の運営・活動支援
- 地域包括ケアシステム基礎・専門研修
- 地域でまるごとヤングケアラー支援体制整備事業
- 広報誌SAIの発行による福祉情報の発信

地域連携課 TEL 048-822-1248



◆小地域福祉活動を基盤とした地域づくりを拡充します

子どもの居場所づくりの推進とともに、住民の福祉意識を醸成し、幅広い世代のボランティア活動や支え合い活動を推進します。

- 子どもの居場所現場体験プログラム
- 食料支援プロジェクト
- 福祉教育の推進
- ボランティア体験プログラム事業

埼玉県ボランティア・市民活動センター（地域活動支援課） TEL 048-822-1435



生活に困窮している方を支援します

さまざまな課題を抱え困窮している方に、県内社会福祉法人による相談支援、生活福祉資金貸付制度および生活困窮者自立支援制度による途切れのない支援を行います。

- 彩の国あんしんセーフティネット事業、衣類バンク事業、就労支援事業
- 町村部における自立相談支援事業、家計改善支援事業

生活支援課 TEL 048-822-1249

- 生活福祉資金の貸付
- 債権管理業務（償還業務・借受人への支援等）
- 教育支援資金の活用促進

資金課・債権管理センター TEL 048-822-1192



権利擁護の仕組みづくりを進めます

認知症高齢者や障害者等が、住み慣れた地域で安心・安全に生活を送れるよう、相談事業や成年後見制度の利用、福祉サービスの利用や日常的金銭管理などの援助を促進します。

- 成年後見支援事業
- 日常生活自立支援事業

権利擁護センター TEL 048-822-1194

- 福祉サービス苦情解決事業

埼玉県運営適正化委員会 TEL 048-822-1243



福祉人材の確保と育成を図ります

福祉・介護分野の人材確保等に向け、福祉施設等への就職支援、潜在有資格者の復職支援、修学資金等の貸付事業や施設等職員向けの研修事業に取り組みます。

エリア担当者による事業所訪問やマッチング支援をするとともに、次世代へのアプローチを進めます。

- 地域就職相談会
- 中高生を対象とした出前講座
- 介護福祉士を目指す高校生のための応援給付金

福祉人材センター TEL 048-833-8033



就業の準備資金等の貸付を通じ、人材確保を図ります。
※一定期間の就労で貸付金の返還は免除されます。

- 学生・生徒への貸付（介護福祉士・保育士・福祉系高校修学資金）
- 潜在有資格者への貸付（潜在介護職員再就職準備金、保育士就職準備金等）
- 新たに福祉分野で働く方への貸付（介護分野就職支援金等）

福祉人材センター TEL 048-824-3370



福祉サービスや地域福祉を支える人材の育成と定着のため、社会福祉事業従事者や民生委員・児童委員等に対し、現場のニーズに即した研修を実施します。

- 主な研修
人材育成：キャリアパス、福祉未経験者向け、接遇
人材定着：人事労務、財務、ハラスメント、BCP（業務継続計画）
指定研修：介護支援専門員実務研修、強度行動障害支援者養成研修

福祉研修課 TEL 048-822-1190

ケアマネジャー業務課 TEL 048-824-3111



社会福祉法人等との協働による事業を実施します

社会福祉法人の運営や公益的な取組を支援するとともに、災害対応力の強化を図ります。

- 福祉現場の人材確保・育成・定着支援事業
- 福祉施設の業務継続支援事業
- 施設の運営・経営に関する専門相談
- 災害派遣福祉チーム（DWAT）の体制整備

施設業務課 TEL 048-822-1467

生活支援課 TEL 048-822-1249（市町村域における地域の公益的な取組の促進）

地域活動支援課 TEL 048-822-1435（災害ボランティアセンターの運営支援）



お詫び 3月号(P6)「寄付・物品寄贈のご報告」におきまして寄付者名に誤りがございました。謹んでお詫び申し上げます。訂正させていただきます。 （誤）毎日興行株式会社 →（正）毎日興業株式会社

ありがとうございますが届いています

3月末で、令和5年度共同募金運動が終了しました。県民の皆さまからのあたたかいご協力をいただき、ありがとうございますでした。募金および助成結果については、5月号でご報告いたします。

今月号は、共同募金の助成金を受けた団体からの“ありがとうメッセージ”を紹介します。

◆軒天井・破風板塗装工事

社会福祉法人さやまが丘保育の会 あかねの風保育園(所沢市)

老朽化し、カビや腐敗がはじめていた軒天井と破風板の塗装を行いました。修繕を終えたことで、子どもたちが安心して生活できる保育園になりました。

保育園は、色々なつながりの中で支援を受けて運営できています。今後も子どもたちがのびのびと育つよう、保育を行いたいと思います。



◆送迎車両の買い替え

社会福祉法人埼玉のぞみの園 妻沼つくし(熊谷市)

22年間使用した車は経年劣化で修理が多く、利用者のご家族からは心配の声があがっていました。新しい車になり、利用者やご家族から「乗るのが楽しみ」「安心した」などの声をいただきました。また、新しい車はリフト操作が簡単で、車椅子での乗り降りがスムーズになりました。大切に使っていきます。寄付者の皆さま、ありがとうございました。



埼玉県共同募金会では、令和6年度前期助成事業を募集しています。助成事業の詳細は、本会ホームページ内「助成を受けたい」をご覧ください。ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。



社会福祉法人埼玉県共同募金会 年間を通して助成要望を受け付けています。

〒330-0075 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ内
TEL 048-822-4045 FAX 048-824-9819 赤い羽根さいたま [Q検索](#)

ネット募金
受け付け中!



令和6年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、
障害者支援施設、
児童福祉施設などに

**スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します!**

◆加入対象は、社協の会員である
社会福祉法人等が運営する社会
福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

① 基本補償(賠償・見舞)

▶ 保険金額		基本補償(A型)		見舞費用付補償(B型)	
賠償 事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円		
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円		
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円		
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円		
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円		
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円		
お見舞 い等	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円		
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円		
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度		
傷害見舞費用				死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円	

保険期間1年

▶ 年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
補償本(A型)	
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
100名以降1名~10名増ごと	1,500円
付見舞費用(B型)	
基本補償(A型)保険料	+
	【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円



プラン2 施設利用者の補償

プラン3 職員等の補償

プラン4 法人役員等の補償

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ23-11446 より抜粋)

